

基本計画特別委員会総務分科会記録
【速報版】

令和8年6月1日開会

速報版

- ・この会議録は録音を文字起こしした初稿のため、誤字脱字がある場合があります。
- ・正式な会議録が作成されるまでの暫定的なもののため、今後修正されることがあります。
- ・正式な会議録が掲載された時点で速報版は削除されます。

横 浜 市 会

開会時刻 午前10時06分

◎ 開会宣告

- 大桑正貴主査 それでは、これより基本計画特別委員会総務分科会を開会いたします。

審査に入ります前に、委員の皆様を確認をいたします。

市第1号議案の審査につきましては、分科会では質疑のみを行い、意見表明を行わない方法で審査をいたします。

また、基本計画特別委員会委員長宛てに提出いたします分科会の報告書につきましては、主な質問項目を局別に記載することとなっております。この報告書は主査において取りまとめをし、提出をいたしますので、以上、御了承願います。



◎ 市第1号議案（関係部分）の審査

- 大桑正貴主査 それでは、防災・危機管理統括本部関係の審査に入ります。

なお、当局からの発言に際しては着座のままでお願いいたします。

市第1号議案（関係部分）を議題に供します。

市第1号議案 横浜市中期計画2026～2029の策定（関係部分）

- 大桑正貴主査 当局の説明を求めます。

- 稲村防災・危機管理統括本部長 それでは、市第1号議案横浜市中期計画2026～2029の策定について御説明いたします。

当議案は、横浜市議会基本条例第13条第2号に基づいて提出するもので、議案書の33ページから95ページに掲載されています。

中期計画素案は、令和7年12月の市会第4回定例会の各常任委員会にて御説明いたしました。

本日は、横浜市中期計画2026～2029原案防災・危機管理統括本部抜き刷り版を使用し、簡潔に御説明いたします。

表紙をおめくりください。

2ページの議決範囲の考え方ですが、議案には中期計画原案のうち、現状と課題や目指す姿等を記載しており、本資料では該当部分を黒い点線で囲んでいます。

右側、3ページは、防災・危機管理統括本部の関連部分を記載した目次です。

14の政策群と33の施策群、素案からの主な変更点について順次御説明いたします。

4ページを御覧ください。

本ページ以降、主な変更点は緑字で記載しています。また、本日御説明する箇所には黄色マーカーをつけています。

政策群02、防災・減災について御説明いたします。

現状と課題として、地震防災戦略の推進による防災・減災対策の強化及び風水害対策の推進を掲げています。

目指す姿として、地震防災戦略に基づき、自助・共助・公助の取組が一体的に進み、大規模地震に対して十分な備えができていることを掲げています。

また、風水害のリスクに対し、ハード・ソフト両面の対策が進み、市民の皆様の命と財産を守る十分な備えができていることを掲げています。

素案からの大きな変更はありません。

政策指標を御覧ください。

市民目線のニーズ探究調査での調査項目、災害に強いまちだと思いますかとしており、こちらも素案からの変更はありません。

右側、5ページを御覧ください。

施策群3、地震防災対策について。

防災・危機管理統括本部では、自助の取組の支援、地域の防災活動など共助の取組への支援、避難所環境の整備を進めます。

食料・飲料水備蓄量、地域防災拠点等の6つの指標について、素案では総務局となっていましたが、原案では、機構再編により防災・危機管理統括本部の主管となっています。

また、指標の中の右下にある自宅の災害リスクを知っていると答えた市民の割合、地震、大規模地震等に備えて備蓄していると答えた市民の割合、大規模地震時等の避難先を知っていると答えた市民の割合の3つの指標については、素案公表後の調査結果を反映し、御覧の現状値及び目標値を設定しております。

施策群4、風水害対策の指標。

自宅の災害リスクを知っていると答えた市民の、風水害についても、素案公表後の調査結果を反映し、現状値及び目標値を設定するとともに主管を防災・危機管理統括本部としています。

6ページを御覧ください。

政策－施策体系図を記載しており、素案からの大きな変更はありません。

右側の7ページには、令和7年12月の常任委員会で、3日分の備蓄の必要性や在宅避難に関する説明をしっかりと記載するべきという御意見をいただきましたので、災害時も安心・安全に過ごすためにというコラムを追加しました。

内容としては、在宅避難のススメとして、ポイント1、災害に強い家にするための電気火災対策、感震ブレーカー、家具転倒防止対策等の取組を記載しています。

ポイント2では、個人備蓄に関する説明として、最低3日分、できれば1週間分の備えやローリングストック等について記載しています。

政策群に関する御説明は以上です。

最後に、8ページを御覧ください。

素案からの主な変更点のうち、防災・危機管理統括本部の関連項目が掲載されているページを抜粋しています。防災・危機管理統括本部関連はマーカーを引いた部分となります。説明内容は重複いたしますので、参考に後ほど御覧いただければと思います。

以上、市第1号議案横浜市中期計画2026～2029の策定について、防災・危機管理統括本部関連部分を御説明申し上げます。

○ 大桑正貴主査 ありがとうございます。

説明が終わりましたので、質疑等に入ります。

- **井上さくら委員** 今、御説明いただいた中にもありますが、5ページの地震防災対策で、食料・飲料水の備蓄量の目標が掲げられています。現状、2食1日分を3食3日分にする、単純計算で9食に拡大するというので、これは非常に大事な点だと思いますが、ここちょっと実数が書いていないのですけれども、結局これ避難者の想定がないと、この避難者2食1日分ととか3食3日分って出ないわけですね。それぞれこれ現状の2食1日分というのは避難者何人分で何食というのが現状で、目標は避難者何人で9食分なのかという、ちょっと実数を教えていただきたいのですが。

- **稲村防災・危機管理統括本部長** ありがとうございます。もともと2食分といたしましていたのは、平成24年の地震被害想定で避難者数約57.7万人を基に計算したものでございます。予備分を含めまして約174万食を備蓄しているという現状がございました。

その後、能登半島地震がございまして、地震防災戦略の中で3食3日分にしていこうということで方針変換があったわけですが、そのときに算定しました想定避難者数は、平成24年からその後約10年の間に様々な施策を行ってきたという、その事業効果も踏まえまして、35.9万人の被災者が出るだろうという試算をしまして、そちらの3食3日分を用意すると。その差となる備蓄量を令和11年度までに用意をしていこうという計算でございます。

- **井上さくら委員** 平成24年の被害想定、現状、今これが生きていますよね。しかし、その後施策が進んで避難者の想定数は変更したということで、これを減らして、それに基づく備蓄ということになっているわけですということの御説明なのだけれども、そもそもこの被害想定が、ちょっとこの前のページのところにもありますけれども、今横浜市が使用している地震被害想定って平成24年に確定したものということで、その後国も、それから神奈川県も被害想定変更しています。更新というかですね。そのことの反映をした被害想定の変更というか、それはいつやるのですか。

- **稲村防災・危機管理統括本部長** 本市の新しい被害想定については昨年度から取り組んでおりまして、今年度夏場、8月ぐらいには数値が確定するものと思います。その際には、直近の市会の中でも、常任委員会の委員の皆様にも御説明をいたすという予定であります。

- **井上さくら委員** そうすると、今、これいずれにしても、特に地震の部分というのは全部その被害想定が古いものというか、今みたいな避難所に関しては途中で一部修正しているところもあるみたいだけれども、基本的には平成24年度だから何年前ですか、もう、十何年前ですよ、の被害想定に基づいてやっている計画だから、全面的にこれ直さないといけなくなるということですよ。その辺のことについて、もうちょっと明確に今年の夏にも最新の被害想定を出すということで御説明いただくと。そうすると、この辺の数字はそれに基づいて変更するのでしょうか。

- **稲村防災・危機管理統括本部長** 我々もその点を踏まえながらこの中期計画のほうは検討はしてきたのですが、今おっしゃられました食料・飲料水の備蓄量に関しましては、もともとの目標が3食3日分ということになりますので、我々が実務として購入していく数量というのは新しい被害想定によって変わってくるということはあると思うのですけれども、こちらの中期の原案に書きました内容については特に変更の必要はないと判断をいたしました。

- **井上さくら委員** では、その3食3日分であるとか、その他に関しても、被害想定が更新されても目標自体は変わらないからいいのであると。ただ、やっぱり中期計画の中で、そうすると被害想定の変更と、こ

の中期計画の一番前のところにも昨年出した新たな地震防災戦略を推進しということになっているのだけれども、この地震防災戦略のほうはもう変更は必要ないのですか、その新たな被害想定が出たら。

- 稲村防災・危機管理統括本部長 地震防災戦略のほうは、今お話のある備蓄量に関しては同じような書き方をしています。3食3日分となっていますから、その記載は変更の必要はないと思うのですが、地震防災戦略全体の指標に関しては、被害者数が変わることによって目標値が変更になるということもあると思いますので、地震防災戦略については精査をして必要な改正は行っていくということになるかと思います。
- 井上さくら委員 ということは、この地震防災戦略の改正をするのですね。そのことは、ちょっと今回の中期計画というのは全体を網羅したものではないですよということを常々おっしゃるから、そういうものかなとも思わなくはないけれども、地震防災戦略の改定って大きいことだと思うのですよ。そのところを、被害想定が今年の夏に出て、そうすると地震防災戦略の改定はいつやるのかということをもうちょっとちゃんと中期計画の中で書き込むべきではないかなと思うのですが、地震防災戦略の改定はいつやるのですか。
- 稲村防災・危機管理統括本部長 被害想定が確定しまして、その後、被害想定については防災計画等の修正が必要になりますので、それと連動して地震防災戦略についても改定をしていくことになるかと思います。ただ、地震防災戦略に掲げております例えば施策を、必要なものが増えてしまったとか、そういったものは、現行県・国の被害想定を見る限り、我々の進めようとしている施策については大きな変更はなさそうということがありまして、その数値が変わったことによって目標数値が変わるという部分についての修正ということになりますので、地震防災戦略そのものの中期に影響するような大きな変更ということは想定しておりませんので、その部分の修正ということをしていくことになろうかと思います。
- 井上さくら委員 だから、地震防災戦略はいつ改正する予定なのですか。
- 稲村防災・危機管理統括本部長 防災計画の修正と同じ進捗でと考えておりますので、次回の市会の中ではお示しできるようにしたいと考えております。
- 井上さくら委員 そうすると、地震防災戦略も改定する、それから今、県や国のほうのいろんな計画の変更もあって、それと歩調を合わせる必要があると思うのだけれども、例えば神奈川県は今回も被害想定変えているけれども、もともと死者数を半減するとか、そういうことを明確に目標にしています。

横浜市も去年の地震防災戦略の前の防災戦略では、ちゃんと死者数半減とか書いていました。それを目標にしていました。しかし、この新しい地震防災戦略では、そういう大目標みたいなものが全然書かれてなくて、アクションプランといえはそうなのだろうけれども、そういったことは書かれているけれども、結果、それによって何を達成するのかというのがない戦略になっています。そこはちゃんと新たなというか、今回の地震防災戦略を今年見直すそうだからそこでも書くべきだし、それから本来この中期計画では、より皆さんがというか、中期計画のこの図で示しているピラミッド的な上のところが中期計画なのだと言っているのであれば、地震防災戦略やその他のことも踏まえて大きな目標は何なのかということを出して書くべきではないかなと思うのですよ。そこはどうですかね、本部長は。

- 稲村防災・危機管理統括本部長 ありがとうございます。おっしゃるとおりでございます。もともと十数年前に平成24年に策定しました地震防災戦略といいますか、被害想定ですね。被害想定が出ました結果、それに基づく減災目標を定め、それを達成するための戦略をつくるというのが通常の流れで、前回はそうし

た形でございました。

今回も、我々、10年たった段階で新しい被害想定をやるという前提になっていたのですけれども、以前県に先行してつくってしまった結果、県の想定と市の想定がちよっと違うということも議会の中でも指摘をされたということもありましたので、県を待つ、国を待つと、上位計画といいますが、その整合を図るために、その計画が策定されるのを待って我々もつくるという想定でいたところ能登半島地震が発生したということで、被害想定をやってしまいますと1年、2年かかってしまうというところがありますから、まずは現状で必要な対策について計画を先に立てる、その後被害想定を見るということで、少し順序が前回と逆になってしまいましたが、委員おっしゃるとおり、今回は被害想定を行っておりますので、被害想定が出た段階で減災目標のほうは定めていくということになるかと思います。

- **井上さくら委員** そうすると、今おっしゃったのは、被害想定がちよっと古過ぎるから、昨年つくった防災戦略では減災目標はあえて出さなかったと。しかし、今回、国も県もそれが更新されたので、今年の次の委員会ということは、次の議会だから9月ですかね。9月にはこの地震防災戦略の見直しを行うと。そこには新しい被害想定と、それに基づく減災目標が明記されるということでもいいですか。

- **稲村防災・危機管理統括本部長** 被害想定と減災目標が記載されますのは防災計画になりますので、防災計画の素案を御報告いたすと。それに合わせて戦略のほうも、その想定数に合わせて指標が変わるものがあるのであれば、そちらについても併せて御報告をいたすと。防災計画と戦略の両方を同時進行で進めていくという形になるかと思います。

- **井上さくら委員** これ私、去年7月に改定したというか、地震防災戦略と、その前の横浜市地震防災戦略、両方名前が同じだからとてもややこしい。そして、前のやつはホームページで見つけようとしても見つからないのですよ。この前のやつにはちゃんと死者数50%減少、それから避難者数40%減少、建物被害棟数50%減少って書いてある。その目標を達成するために何をすべきかという立てつけになっているから、分かりやすいし、検証もしやすいし、どこまで進捗したかって分かりやすいのですよ。

でも、今回の新しいのは、これを通して何を達成するのかがない。今、本部長は、防災計画のほうにそれを書くから、新しいくまた見直す地震防災戦略に減災目標を書かないのだって言うけれども、なぜそうするのでですか。

- **稲村防災・危機管理統括本部長** すみません。立てつけとして前回の被害想定、それから減災目標も防災計画には記載されているというところがありますので、地震防災戦略にそこを記載するかどうかというのは分かりやすさということもあるかと思いますが、その点は検討していきたいと考えています。
- **井上さくら委員** ここにばかりあまりね、中期計画ですからねと思っています。ただ、中期計画の重要なこの防災の部分でいうと、当然防災戦略を推進しますって書いてあるから。

もう一つは、先ほど本部長が、県の被害想定と横浜市の被害想定がずれてしまったと。前回はですね。先に横浜市がつくったから、県が後だったからと。確かに非常に大きいです、ずれが。県が昨年出した被害想定はもっと大きいですよ、横浜市が今出しているのより。それと、想定している地震が違いますよね。元禄型関東地震を横浜市は想定しているのだけれども、神奈川県は大正型という関東大震災ですね。ただ、規模は同じようなものだから比較的このところが合うのかなと思いますけれども、こういう県の想定と横浜市の想定の違い、それはすり合わせていくのですか。

- **稲村防災・危機管理統括本部長** すり合わせていきますといいますが、もともと前回想定し得る最大の地

震を見ていこうということで横浜市は元禄を採用したわけですが、やはり元禄地震というのは周期で言うと2000年から4000年、現行の地震学者から言うと発生危険というのはもうほぼほぼゼロに近いということも言われております。

我々が元禄を採用した翌年に、県のほうはそのときの新しい地震モデルで大正関東地震を採用したということですが、ずれが生じてしまったわけですが、そこはしっかりと国や県の想定を見て、想定がずれないようにといえますか、お互いに県と市で言っていることが違うということにならないように整合は図っていく予定でおります。

- **井上さくら委員** そうすると、先ほどこの今の中期計画の御説明にもあった備蓄の話で、横浜市は備蓄の現在の前提となる避難者数は35.9万人、約36万人と置いてこの9食を用意するのだということになっている。神奈川県が一番最新の昨年3月に出した被害想定、これ都道府県ごとにも被害想定出しているわけですよ、県はね。横浜市は、関東大震災でも、それから横浜市が採用している元禄型関東地震でも、避難者は元禄型だと101万人になっています、神奈川県は。横浜市は元禄で36万人、避難者が、3倍近く違う。関東大震災でも99万人だから100万人ぐらい、神奈川県は横浜市の中で避難者が100万人ぐらい出るだろうと最新の被害想定で出しているわけですよ。横浜市は今36万人だと。これはどういうふうに整合を取っていくのですか。
- **稲村防災・危機管理統括本部長** 国ですとか県ですとか横浜市ですとか、それぞれ被害想定をするわけですが、その時点によつての最新の地震の知見あるいは発生確率ですとか発生する場所というのが、その想定ごとに一律にはないということがあります。また、県は県全体を見てシミュレーションを回しているということもあります。横浜市は横浜市内だけです、より精緻にそのシミュレーションを回していくということを考えておりますので、想定する地震は一緒でもそのシミュレーション結果が変わるということは十分考えられることですので、我々としては想定地震は一緒にした上で、そこで出た被害想定に基づいて対策を打っていくということになろうかと思います。
- **井上さくら委員** これは見直しは今進めていって次の委員会で御説明いただくということだから、ちょっとよくよく説明できるようにしていただきたいけれども、3倍も違うのは、精度が違うといってもですよ、横浜市のほうがよりたくさん見ておいて、安全面といえますか、よりたくさん出ても大丈夫なように備蓄しましょうというなら分かるけれども、県が想定しているの3分の1しか避難者数えないでいて、それで備蓄しました、ではそれで市民的に本当に安心できるかというと、副市長、どうですかね、その辺は。
- **松浦副市長** 比較を対象としている地震といえますか、被害想定を対象にしているものが違いますので、これから我々も、今本部長が言いましたが、最新の被害想定の見直しを行っておりますので、その中で必要な対策を取っていこうと思っておりますが、我々としてはこの中期の中では3食3日分といった目標を掲げていますので、仮に避難者数が増えた場合でもしっかりと対応してまいります。
- **井上さくら委員** 分かりました。では、3倍になるかどうかはともかく、しっかり県のつくるその推定の仕方、それから横浜市がそれと違うのであればどう違うのか。しかし、本当に市民がきちんとその、もし違うのだとしても理解ができて安心ができていただくと必要があると思います。

ちょっと余計なことかもしれないけれども、大都市制度とかやっていますけれども、神奈川県、特にこういう災害とか防災とか、こういうところでは、やっぱり県とかとの連携、非常に重要です。だから、余計なことという皆さん余計なことではないと思うかもしれないけれども、緊急で非常に重要なことではないと

私は思っているのですね、大都市制度は。そういうところであまりいざこざを起こさないで、ちゃんと神奈川県
の防災計画とかきちゃんと話し合って、お互いちゃんとそれがそごのないようにしていただきたいと思いま
す。意見で。

- **大桑正貴主査** 御意見として。ありがとうございます。

他によろしいですか。

- **黒川勝委員** ありがとうございます。70ページのところで、新しく在宅避難ということでコラムを作っ
ていただいて、在宅避難って、現実的にはやっぱり横浜のような大都市の中での大災害のときには、旧耐震の
建物というのは今どんどん減ってきているし、能登半島のように大きな瓦屋根があって、それが潰れちゃう
みたいな、そういう古いおうちもだんだん建て替えがどんどん今進んでいるので、在宅避難というのは非常
に現実的にはかなりの数出ることなのだろうなという、そんな想像をするわけですけども、ちょっとコラ
ムのところと、あとこの在宅避難のリーフレットも少し見たのですけれども、在宅で避難をしながら公助だ
とか共助を受けるという、そういうことについての言及というのがあまりないのですけれども、例えばそう
いうことってどういうところを想定しているのか、少し教えていただけますか。

- **稲村防災・危機管理統括本部長** まず、在宅避難はこれまでも長く啓発等はいたしていましたが、
やはり能登半島地震を踏まえて地震防災戦略をつくってみますと、在宅避難の方は特に建物に影響がなく、
個人備蓄があればまさに在宅でふだんどりの生活ができますというお話だけをしてきたことが多いかなと
思います。物資がなくなったときには、地域防災拠点459か所に物資供給拠点を設けておりますので、そち
らのほうで物資を受け取ることはできますという程度の御説明だったのではないかなと思いますけれど、
やはりそれだけでは在宅避難広くしていただくのに、場所が、では459か所だけでいいのかみたいなことも
ありますので、今進めておりますのは市内にもっと物資の供給拠点を増やしていこうという取組ですとかと
いうことになりますので、まだその場所が広く確定といえますか、決まったわけではございませんので、
ここで受け取れますという周知はできないのですけれども、そういう取組を進めていきますということにつ
いては在宅避難の必要性和併せて啓発をしてまいりたいと考えております。

- **黒川勝委員** ぜひそういう物資を受け取る場所がちゃんとありますよみたいな情報があると、在宅避難を
している人たちも安心して家で避難をしながら、何か足りない、水が足りなくなったとか、食べ物が足りな
くなったとか、トイレパックが足りなくなってしまうとか、そういうときにはこういうところに行けばも
らえるみたいなことというのが分からないと、逆に在宅で避難してもいいのだけれども、在宅で避難してい
るとそういうものがもらえないから、防災拠点だとか避難所なんかで生活をしないといけないのではないか
みたいなふうに思われるのと、あと逆のパターンで、避難所なんかで生活している人たちにとって、在宅で
避難している人たちが何か食べ物が足りなくなったから避難所にもらいにいかうなんていうふうに行ったと
きに、避難所でここは避難所の分しかないから在宅で避難している人はほかに行ってくれみたいなことで差
別を受けるみたいな、そういうことになりかねないかなと思うのですけれども、何かそういうことに対する
在宅で避難していてもちゃんと公的な援助が受けられますよみたいなことというのがこのコラムにもこの
リーフレットにもちょっと言及がないような気がするのですが、そのあたりもう少しちょっと考えてもらえ
たらありがたいと思うのですが、特にトイレなんかは恐らく2日目、3日目ぐらいまでは使えたのだけれ
ども、ある日突然もういっぱいになってしまって、オーバーフローしてしまって使えなくなるみたいなこと
があったりですとか、そうするとやっぱり自宅のトイレは使えなくなるので、どこかしらに行つて用を足さ

なければいけないとかいうことにもなると思うので、そういうときにどうしたらいいのかなということ迷われちゃうとも思いますし、そういう人はやっぱり避難所生活をしなければいけないのではないかみたいなふうに思われちゃうのも、ちょっとこの在宅避難のススメってせっかくこういうふうにお勧めしているにもかかわらず、そうしてくれない人が大勢増えちゃうと逆に今度避難所がオーバーフローしちゃうみたいなことにもなりかねないので、そのあたりもう少し考えてもらえたらなと思って、コラムにもそういうことを一言あってもいいかなと思ったのですが、いかがでしょうか。

- **稲村防災・危機管理統括本部長** ありがとうございます。御意見として賜りたいと思うのですが、コラムの書き方でもう少し創意工夫ができなかったかといいますと、そういう点はあったかと思えます。ちょっと後段はチラシっぽくなってしまっていて一般市民の方に啓発的な要素もありますので、その中で具体的にはどういうことが対策として練られているかということを書ければということはあるかと思うのですが、我々としては上段のところに物資支援の充実に取り組むということもありますので、やることとしてはそこはちゃんと視野に入っていますということと、この中期の下といいますか、個別計画であります地震防災戦略の中では物資の供給拠点を増やすですとか、あと委員の中で今お話がありましたけれども、自分の家にはトイレが足りないとか水が足りないとかっていったところについての、拠点は増やしてもどこに行けば何をもらえるのかって情報がないとそこは駄目だということもあると思いますので、その情報をこちらからも発信するですとか、あるいは在宅避難している方が御自身のパソコンとかスマートフォンで、自分が今どういう生活をしていて何が足りないということをPRしていただくというのですかね、我々はそれを集約して必要な物資を届けるという、そういうシステム上の仕組みとかも整えていきたいと考えておりますので、具体個別の計画であります地震防災戦略の中でその点はしっかりと進めて、啓発のほうも取り組んでまいりたいと考えております。

- **黒川勝委員** ありがとうございます。中期計画なのであまり細かい言及はあれですけれども、せっかくコラムでこうやって書いていただいたので、もう少しそのあたりも言及があったらよかったかなと思いましたのと、あと僕はやっぱり在宅での避難とか、あと車中泊なんかでの避難生活というのも当然想定されると思いますので、そのあたりもまた今後の戦略に関してはぜひしっかりと言及していただければと思います。

以上です。

- **藤崎浩太郎委員** ありがとうございました。3つか4つぐらいちょっと質問いたします。

5ページ、冊子30のところですね。指標で緑の数字が出されてきたというところで、地震防災対策という重点対策の感震ブレイカーとか市民の割合とか5項目、そしてこの風水害対策の1項目については市民の行動変容を伴う目標だと思います。それ以外の100%になっているような、他局ですけれども、教育委員会とか100%とかあります。これ行政がちゃんと予算つけて執行して整備すれば済む話が100%になっていますけれども、この防災・危機管理統括本部でやっているものについては市民の行動変容を伴うもので75%から85%の数値目標が立てられているという状況になります。

市が幾ら予算を投じたところでこれが到達できる保証はないと思いますし、一方では具体的にちゃんと計画を立てていかないと4年間でこれを達成するというのは非常に難しい部分もあるかなと感じますが、それぞれ1個1個、6項目についてということではないですけれども、計画これからちゃんとロードマップを設けて年度ごとで管理していかないと到達できないというお考えあると思いますが、具体的にどのように進めていくかを教えてください。

- 稲村防災・危機管理統括本部長 ありがとうございます。今、御指摘いただいた中では、やはり感震ブレーカーと家具転倒防止器具の設置率、こちらが現状値がかなり低い数字となっております。その他の右側の部分に関しましては、現状値がかなり高水準になっておりますので、より高みを目指してということで高い数字を維持するということになるかと思えますけれども、そこはしっかりと啓発をしていくということになるかと思えます。

感震ブレーカーと家具転倒につきましては、これまで重点対策地域でも補助率が半分、50%だったということがあったものを、こちらの防災戦略に基づいて重点対策地域は補助率を100%に切り上げてということで、昨年度はかなり数値のほうも上向きになっております。その補助率だけではなくて、出張相談会ですとかあるいは個別訪問ということで、今まで取り組んでいなかったことにも少しかかとを上げて取り組んできたということもありますので、その成果が令和7年度は一定程度出ておりますので、そこを今後も繰り返しやっていきたいと考えております。

- 藤崎浩太郎委員 感震ブレーカーのあたり、特にお答えいただきましたけれども、やっぱり災害リスクを知っているとか備蓄をしっかりしているとか、そういうところも意識の変容だったり、ちゃんとお金を使ってもらったことだったりとか、結構言うほど簡単ではない、今現状値が高いといっても言うほど簡単ではないではないかなと思いますので、これで数値目標が高いとか低いとかそういう話ではないので、これ以上問わないですけれども、ただやはりこの間もちよつと地域の方とお話ししていて、意外と地域防災拠点、避難所はどうなっているかというのが知らない人も多いですね。避難所にふだん行ったことないって人も多いですし、その中で高まる意識というのは、今いろんな目標とか想定とか出されていましたが、具体的な実情を伴わないリスクへの意識というのは、要は過剰なリスクであったりとか不確かなリスクというか、本来何をどう行動すべきかが伴わないリスク意識みたいなものだけ高まっても、先ほど来話にあるように、とにかく避難所に行けばいいのではないかということにしかならないという可能性もありますので、やはりこの啓発関係の市民の行動変容というのはより丁寧にやっていただく必要があるかなと思いました。

その上で、4ページ、冊子29というところで、改めてになるのだと思うのですが、目指す姿で両方とも十分な備えができていますって書いていますよね。1項目めは自助・共助・公助の取組が進み、2つ目は市民の皆様命と財産を守ると書いてあって、2つ目は横浜市としてということですよ。市民の皆様命や財産を守ると書いてあるので市としてだと思います。上は主体が書いていないので、これ市民の皆さん、自助の市民でもあり、共助の地域コミュニティーでもあり、公助の行政でもあってと、これそれぞれが十分な備えができていますということを目指しているのかなと思うのですが、念のためこれそれぞれの主体ですね、誰が十分な備えができていますと位置づけているのかをちょっと教えていただけますか。

- 稲村防災・危機管理統括本部長 まさに自助はそれぞれの御家庭、共助は地域ということになろうかと思えます。先ほど委員がおっしゃられたとおり、地域では地域の防災訓練ですとか地域防災拠点訓練ですとか、盛んに行われてはいますけれども、やはり来る方が同じということがあって、特に子育てとか若い世代の方たちに参加していただくということはなかなかまれといいますか、珍しいという状況になっております。そういう意味では、意識を底上げするのも分かっている方たちだけにアンケートを取るわけではりませんので、そういった意味では、これまで関心のなかった無関心層にもちゃんとリーチできるような対策というのはしっかり取っていかねばいけないと考えているところです。
- 藤崎浩太郎委員 ありがとうございます。自助・共助・公助の主体が、それぞれが十分な備えができてい

るということだというお答えだったと思います。そういう意味では、5ページの指標、目標値が80%とか75%とか、これが皆さんにとって本当に十分なのかどうかというのはちょっと疑問を挟む余地があるかなというところですね。だから、今回はこの目標でいって4年間で十分な備えができているという、行政のほうとしては100%目指すものがあるということだったと思いますので、やはりこの一応80%とか75%とかいろいろありますので、ここがしっかりと達成されていくということを確実に行っていただきたいということは、皆さんもそういう意思でしょうが、改めて申し上げます。

最後にします。最後というか、在宅避難のところですね。今、黒川委員からもお話ありました。私も、熊本地震なんかの都市型の地震だと、やっぱり家の損壊というのは比較的少なくて在宅避難される方が多かったということ。能登とか東北みたいなのは、どうしても瓦屋根の家屋が多いと倒壊しやすかったりとか、住宅の倒壊リスクがやっぱり都市においてはちょっと率としては低くなっていくという経緯があったと思います。やはり熊本なんかでも、在宅避難者がどこにいるかよく分からないので、どうリーチしていいのかがよく分からなかったという課題が示されてきたと思いますが、今回これ改めてコラムで示されて、今後システムでそういう在宅避難の人を把握していくシステムをつくって、それらを含んだシステムを今構築していく作業されていると思いますが、ちょっと遅れているようにも聞いています。いつ起きるか分からない災害として、やはり在宅避難の人たちにしっかりとリーチできるシステムは早急に構築してほしいと思いますが、本部長のお考えを伺います。

- 稲村防災・危機管理統括本部長 私どもとしても、そこはいつ起きるか分からないということもありますので、できるだけ早く構築はしていきたいと考えております。

先行して、本市がそのシステムを使って情報のやり取りを県なり国なりとするときにということで、我々が一つのガラパゴスのシステムをつくってしまうとそこから先の連携が図れないということもありますので、しっかり国なんかの進捗なんかもにらみながら、可及的速やかにシステムのほうはつくってまいりたいと考えております。

- 藤崎浩太郎委員 ありがとうございます。今あるもの、今お話しいただいた全体としてのしっかりとしたもの、100%のものを国と合わせてやっていくというのは重要なことだと思います。一方で、暫定的に必要な部分を優先順位つけて、できることだけ低コストに進められる可能性があればそういうことも必要ではないかなと思いますので、ちょっと手後れになったということにならないように取り組んでいただきたいと要望します。

最後に、食品の話もいろいろ3食3日というのが新しく出てはきたわけですが、これちょっと難しい話なのですけれども、結構避難所に行くと、一、二週間もすれば避難所にあるおにぎりとかパンとかが大体余り始めて、過剰供給とは言わないですけれども、どうしても廃棄されていくということが生じてきたと思います。発災直後は不足するのですが、ちょっと時間がたつと余ると。

そういうときに、在宅の人たちが無理して家で限られた食事を取っていないかどうかとかというのも個人的には非常に気になっていて、避難所にはあまり行かないでくれとやってきたわけですね。在宅で済む人は在宅避難してくれと。実際そのとおりなのだけれども、やっぱりその結果として家で限られた水を我慢してほんの少ししか消費しないとかいうことをしている一方で、仮に避難所にたくさんの食料品、飲料とかが余っているということが起きやしないかと思うわけですね。そういうときに、もしそういうミスマッチが、ギャップが生じてしまっているとすれば、そういうものもシステムやら情報発信やらを通じて伝えていく必

要があるのではないかな。さっきトイレって話もありましたけれども、そこら辺の飲料水、食料品についての情報についても上手に発信していただけることを考えてほしいなと思いますが、いかがでしょうか。

- 稲村防災・危機管理統括本部長 能登半島地震でもそういったことが起こったと伺っています。それはプッシュ型で来ますので、数量を分からずに石川県のほうも受け入れて供給過剰になったということだったと思いますので、我々としてはそれシステムで使うかどうか、情報発信はシステムを使いますが、しっかりとプッシュ型で来るときの数のコントロールですとか、あるいは拠点だけでなく配れるような数量があるものでしたら在宅の方にも振り分けるですとか、そういったマネジメントというのでしょうか、対策本部としてのコントロールはしっかり利かせていきたいと考えております。

- 藤崎浩太郎委員 よろしくをお願いします。

以上です。

- 大桑正貴主査 よろしいですか。

- 山下正人委員 ありがとうございます。私、1点だけ、ペットの件なのですが、これ関連データなんか出ているのを見るとそれなりの不安事の中で入ってきているのですが、この中で在宅でペット避難したほうがいいのかというサジェスションに見えるのですが、この中期4年の間にペットの問題というのは在宅でお願いするという形でシフトしていくという考え方になるのでしょうか。

- 稲村防災・危機管理統括本部長 ペットがいらっしゃるかいらっしゃらないかは別にして、被災したときに家が丈夫で備蓄があればだんの生活をするのが一番いいということについては、もうそこは軸は変わらないかなと思います。ただ、やはり在宅でペットを飼われている方が生活困難ということであれば、それは避難所のほうで受け入れていかなければいけないということがありますので、拠点のほうでも一時飼育場所の設定というのは今もどんどん進めておりますし、同室避難ができるようなところも、今年度4月ですけれども、動物愛護センターと、あとは協定を結ばせていただきました横浜動物専門学校さんと2か所設定をしたところでございますので、その避難先としての拡充というのはしっかりとやっていきたいと考えております。

- 山下正人委員 これペットの問題ね、実際犬飼っている我々からすると、避難所行けないという前提でもう実は考えているのですよね、多くの人って。やっぱり自分ところの飼っているペットがどういう状態で、例えば避難所っていろんな方がいらっしゃるから、そこに入ったときに迷惑になることは分かっているわけですね。だから、熊本なんか見てもらったときに、ほとんど車中泊したではないですか。逆に言うと、ペットの問題って人の問題につながって、車中泊でいろんなまた人間に弊害があったりとかいうこともありましたよね。

とすると、今やっているやり方をこの中期の中で少しもう考え直したほうがいいのかと私、個人的には思っているのです。避難所で受け入れるというのは、稲村さん、やっぱりこれね、無理があるのではないかな。現実問題ですよ、現実問題。大混乱するではないですか。少ないかもしれないけれども、中にはニシキヘビ飼っているやついたりとかね、そんなもの連れてこられた日にはたまったものではないしね。

これ、でもそこを、僕は基本的にこれは自助の問題だと思っているのですよ、ペットの問題って。自助をできるだけやっぱり、うちなんかもそうですけれども、備蓄をしたりとかね、大丈夫なようにいろんなこと考えていますけれども、何か形だけ同行避難できますよって言ったって現実問題できないとなると、そこはさっき言われたように車中泊できるスペースを用意するとかね、現実的な方向に変えていかないと、いつま

でもギャップで万が一のときにトラブルがこの問題は非常に発生しやすいと思うのですが、その認識はいかがでしょうか。

- 稲村防災・危機管理統括本部長 各地域防災拠点でも、話が進んでいるところは同室避難、同じところで避難者と暮らすということについても取り組んでいこうと考えていらっしゃる拠点もあります。一方で、まだ一時飼育場所の指定までできていないというところもあって、温度差はかなりあるかなと思います。なので、進んでいるところもありますので、そこはしっかりと進めていただいてと思っておりますので、どうしても在宅避難でペット飼育ができないということであれば、受け入れる場所はつくっていかねばいけないのだろうなと思っております。

あとは、在宅避難に関しては、やはりペットがいる御家庭とない御家庭では備えなければいけないものというのは多くあると思いますので、そこはペットを飼っている方々に、避難生活をしたときに自分たちと、あとペットには何が必要かということをはっきりと考えていただいた上で、大前提としてはやはり在宅避難が一番いいということではあると思いますので、その啓発に目指していきたいと思います。

また、ペットのためにということではないのですが、被災後は様々な避難生活が、我々が指定避難所を開いてもそこではないところで生活をされるという方も出てきます。車中泊もそのとおриだと思うのですが、車中泊避難についても、推奨はしませんが、実態として起こり得るという前提に立って、現状も車中泊避難をするならこの場所であるところを順次指定といいますか、決めていこうと考えておりますので、そういう意味では結果的にペットを飼われている方たちがその選択肢が増えるということにもなるのかなと考えているところです。

- 山下正人委員 いいです。
- くしだ久子委員 ありがとうございます。私もペット避難については非常に関心が高いほうなのですが、今回6月に環境省のほうが行方避難についてのガイドラインを改定するということも言われている中で、全国的に見ると私は結構横浜市は、このペットの避難についてはこれまでも積極的に取り組んできた自治体かなという認識はしているのですが、それに当たっては、例えば他都市との連携みたいなこととかも、中期計画には直接ではないのですが、その辺は何か今のところ想定があるのでしょうか。
- 稲村防災・危機管理統括本部長 現状ではちょっと他都市との連携、例えば避難所を共同でとかということなのかもしれませんが、ちょっと今はその想定といいますか、検討はしていない状況です。
- くしだ久子委員 ありがとうございます。先ほどお話にあったみたいに、選択肢を用意してさしあげないと、やはり山下委員がおっしゃったとおり、ペットを飼っていらっしゃる方っていろんなアンケートとか見ても、SNSを見ても、まずは自助努力をしようという方が大半ではあるけれども、最後、自宅で生活できなかったときには車中泊、もしくは車をお持ちではない方の場合にも避難所で受入れができるところがあるという選択肢はやはり用意しておくべきだなと考えていますので、ぜひその辺はいろいろ地域の方たちとのコミュニケーション、それから他都市とのいろんな連携も含めて今後も進めていただきたいと思っております。

それともう一つ、今回中期計画のところ目指す目標として方向性が示されているわけですが、4ページのところで黄色線は引かれていないのですが、3つ目のポチのところ避難所のオペレーションの検討ということが書かれているのですが、これは具体的にどんなことが考えられているのでしょうか。

- 稲村防災・危機管理統括本部長 こちら今年度の予算の事業の一つではあるのですが、今、地震被害想定調査を行っております。今回の少し特徴としては、前は避難者数の切り口を行政区ごとに切っておりました。何々区で何万人という形ですね。今回は町目ごとに避難者数を想定しようということで今取り組んでおりますので、そうなりますと、例えばきっちりとした切り口にはならないかもしれませんが、ちょっと避難所が町町が分かれてしまうと真っ二つになってしまうと。ある程度、地域防災拠点にどれぐらいの避難者が来るのかということも分かってくるだろうと。そのときには、そのエリアに避難所が幾つ足りないのかとか、そういったことを検討するというものでございます。
- くしだ久子委員 ありがとうございます。どうしても行政サイドの準備って、この中期計画を見てもやはりハード的な準備のほうが中心になってしまうのかなと。もちろんそれは個人ではできない部分であるので、非常にこういった目標を持っていて避難所を整備していくということは大事だと思っているのですが、一方でいざ避難所を開設するということになると、それは恐らく行政の皆さんも被害者でいらっしゃる中で地域の方たちに避難所を開設していただくということになると思うのですが、その辺については何かソフト的な部分での支援とかマニュアルみたいなものは、何か横浜市のほうでは用意はしていないのですか。
- 稲村防災・危機管理統括本部長 今、まさにその点は課題になっているところでございまして、地域防災拠点も能登半島の地震での被災状況を踏まえましてスフィア基準というのが言われるようになりまして、避難所環境を向上していこうということになっております。そうしますと、これまで1人2平米、1メートル、2メートルというのが与えられた大体面積ですよということで詰め込み型の避難所ということでしかなかったわけですが、今後はそういったわけにはいかないということで、地域防災拠点にも入れる方々の数が限られてくる。
- そうしますと、ではその方たちをどうやって受け止めるのかということで、おっしゃられたハード的な避難所を拡充していくということをしていくわけですが、当然そこには担い手が必要になるということで、そこは現状、今地域防災拠点のほうを頑張っている地域の方たちにあっちもこっちもお願いするというわけにはいかないと考えておりますので、一つは例として能登半島地震でも実例のありました旅行代理店さんですね、こちらがある程度人を集める能力があるということで避難所運営をやっていただくという、そういう協定も昨年結びました。あとは、外部、市外から入ってくるボランティアの方々ですね、そういった方たちを機能的にしっかり活躍していただくところを整えていくということが大事かなと考えております。担い手については、非常に重い課題認識を持っております。
- くしだ久子委員 そういう協定は、それはそれで重要だと思うのですが、それはやっぱり被害が起きてすぐということにはならないと思うのですよね。私も各いろんな自治体でやっぱり課題認識を持っていらっしゃるいろんな取組がされている中で、愛知県の岡崎市のファーストミッションボックスというのを御存じでしょうか。これ非常にいい取組だと思っていまして、その避難所にとにかく3人人が集まったときにはそのファーストミッションボックスというものを、体育館の入り口に大きなコンテナではないけれどもボックスがあって、それを開けて避難所の準備を始めてくださいというものなのですが、それを開けると物すごくかみ砕いて、まず最初に何をしたらいいかが書かれているのですよね。3人集まったら、とにかく皆さん体調不良はないですかという各自の体調の確認から始まって、その中で避難所の長の人をまずは仮に決めましょうというところからスタートしていくという、何をやらしたらいいかがそ

のボックスの中にきちんとマニュアルも全部置かれているというものが紹介されていて、こういう各自治体の取組を参考にするということは非常に大事だなと思っているのです。

今おっしゃったとおり、本当にいざ避難所に行った方がいいけれども何をどうしていいのかわからないということが避難をされてきたその地域の方たちにとっては一番の課題になると思うので、そういうことも参考にして、やっぱりソフト面での取組というのもぜひちょっと今後はさらに進めていただきたいなと思います。ちょっとこの中期計画の中には、そういうソフト面にも取り組んでいかなければいけないという課題認識はありだと読み取るのですけれども、具体的なことが書かれていないので、ちょっとそういったことも今後はぜひ具体化していただきたいなと思っております。意見として。

○ **大桑正貴主査** 御意見として。

○ **仁田昌寿委員** それでは、1点お願いしたいと思います。

今回、コラムに在宅避難のススメということをはじめ、記載をさせていただいてありがとうございました。全構成による委員会の際に、この在宅避難というまずそのワーディングの問題、過去の災害の歴史、そしてそれに基づく国の考え方、またどのような災害対策が必要なのかという経過から、これからは在宅避難ということをしっかり進めていかなければいけないと。とりわけ大都市型の場合についてはもう必須であると申し上げた話と。一方で、残念ながらこの在宅避難という言葉そのものが地域の中で認知度が極めて低い、また意味がよく御理解いただいていない。こういったことを申し上げ、今回このようにコラムを記載していただいたということは大変ありがたいし、よかったなと思っています。

そこで、これに関連して2点ほど伺いたいと思うのですが、その前のページの5ページのところに今回新たに現状と目標の指標を記載していただいた自宅の災害リスクを知っているかと、また備蓄していると答えた人、避難先を知っていると答えた人と、この3つの新たに指標が具体的な数字が記入をされました。この備蓄や避難先という具体的な問いに関しては非常に答えやすいのだろうと思うのですが、そこで自宅の災害リスクというものはどういうものを前提としてこの調査と目標を設定したのか、ちょっと改めて伺いたいと思います。

○ **稲村防災・危機管理統括本部長** ちょっと確認をいたします。お時間をいただければと思います。

○ **仁田昌寿委員** では、その間いいですか。すみません。今伺ったのは、在宅避難しなければいけないとそれぞれの御家庭が構える際に、では自分の自宅の災害リスクというものがどういうところであって、こういうことの状況が生まれそうだからこうしなければいけないと思うことが最初の初動、必要なのではないかなと思うのです。では、その自宅の災害リスクを知っている知っていないという、何をという目的についてはそれぞれ御家庭によっても違うのかなとは思っただけけれども、この現状どの程度まで知っているかというのは、何を知っているのかということがもう少しイメージが湧かないと議論はできないかなと思ったのですが、まだ難しいですか。

○ **稲村防災・危機管理統括本部長** 具体的なその災害リスクの中身についてはちょっと今確認ができませんのでお答えできないのですが、想像するに、自宅の耐震化であったりとか、あるいは道路狭隘の中にある御自宅であるとか、木造密集地域の中にある御自宅であるとか、地震・火災であったりとか避難所までの、これは避難所を知っているかどうかというところの分野にも入るかもしれませんけれども、様々な意味での御自宅のリスクということを捉えているのだろうと考えております。

○ **仁田昌寿委員** まずはどういうところが自分の在宅避難を考えたときに危ないのだということを考え、知

ろうとするという行動はとても大事なことなのだろうと思いますが、ここについての今後の計画上の精査というのがさらにあってもいいのかなと、こういうふうに意見として申し上げておきたいと思いますが、この自宅の災害リスクということについての概念についての今後の捉え方、何か御意見があれば伺いたいと思います。

- 稲村防災・危機管理統括本部長 大事な部分だと思いますので、しっかりと確認をして進めてまいりたいと思います。

調査項目の中では、地震マップなどを踏まえ、自宅の状況だけではなくて、その想定される震度階とかを基に自宅の被災リスクを知っていますかという質問ということですので、自宅そのものの危険度のほかにそのエリアの揺れというのでしょうか、そういったものについても確認を調査の中ではしているということになっております。

委員の意見を踏まえまして、しっかりと漠然と災害リスクということではなくて、ではそれを知っている方たちがどれぐらい少なく、それについては何をリーチしなければいけないのかということについては検討いたしたいと思います。

- 仁田昌寿委員 今後深掘りして、より精緻なものにしていただきたいと要望したいと思います。

もう一点、在宅避難を進めるに当たって、先週から気象情報がこのように、これよくメディアでもその日はどこのチャンネルでもやっておりましたが、このようにレベル合わせされています。これもそれぞれの御家庭のリスクに従って、今どういうレベルの災害が起きようとしているのかということを知ることが必要なのですが、そもそもこのレベルそのものが今までも非常によく分かりにくいし、これからこのこと自体をどのように自分に当てはめて認知できているかと、これやっぱり非常に大きな課題だと思います。

この計画の中で、この災害情報についての告知や周知、こういったことはどういうところで読み込んでいけばいいのでしょうか。

- 稲村防災・危機管理統括本部長 具体の書きぶりということではないのですが、風水害対策の中の自宅の災害リスクを知っていると答えた市民の割合の風水害のほうがございますけれども、これはまさにハザードマップを用いた御家庭のある地域の洪水危険ですとか、あるいは内水の危険ですとか、沿岸部でしたら高潮の危険ですとかというものが見てとれますので、ここのリスクを知っている方たちがこの防災気象情報が出たときにハザードマップと見比べてですとか、あるいはもうハザードマップをあらかじめ見ていて、自分がこういう危険なエリアに住んでいるということを判断していただいて、適切な避難行動に移していただくという形になろうかと思います。

- 仁田昌寿委員 今のことが理想なのだろうと思いますが、幾度かこれまでも気象災害によって避難の拠点が開かれて、その都度拠点にお邪魔してもほとんどの方が避難をされていない現状があります。それぞれの御判断でとは思いますが、しっかりレベルを知ることと、そして我が家の実情を知ることによって初めて行動が起きるのだろうと思いますが、ここについてのそういった避難行動を取る際のやっぱり判断をどのようにしていくのかということについての周知や、またそのことについてどうやって促していくのかという取組をぜひ進めていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

- 稲村防災・危機管理統括本部長 今回の防災気象情報、5月29日に運用開始しましたがけれども、それまでの間、集中的に我々の持つ媒体はほぼ使いまして、広報よこはまからSNSまでですけれども周知をしてまいりました。誘導するのはホームページということになるのですけれども。いよいよこれから梅雨時期に入

りましたので、事あるごとに地域の防災指導ですとか、あとは今年度は内水のハザードマップを全戸配布するというタイミングでもありますので、そういったタイミングでハザードマップを開きながら御自宅の場所がどういう危険があるのかみたいなことを具体的にお伝えして、そのときにこの防災気象情報が出たときには避難指示が出る可能性もありますよというところを分かりやすく、これは本当に毎日の気象予報は見るのですけれども、そういう災害危険といいますが、大雨の危険とかがないときには発令されないものですので、どうしてもなじみ薄いものになりますから、そこはもう繰り返し愚直に我々も啓発のほうは努めてまいりたいと考えているところです。

- 仁田昌寿委員 ぜひ粘り強くよろしくお願ひしたいと思います。

以上です。

- 横山正人委員 私から、2点伺いたいと思います。

この間、避難所での飲み水の確保についていろいろと当委員会で私質疑いたしてきておりますが、自宅で3日分の水・食料を確保するということが、もうこれ最低限の私は市民にとって責務だということを前提でお話したいと思いますが、避難所に不特定多数の市民の方が避難されて、そのときにやっぱり一番必要な飲み水の確保だと思います。

例えば、小学校とか中学校とか、学校の受水槽が大きいところであれば一定日数の飲み水を受水槽から確保することができると思いますし、また耐震管が通っている学校であれば問題なく水が供給されると思います。ただ、耐震管が布設されていなくて、なおかつ受水槽が小規模な場合、具体的に言えば10立米以下の学校の場合は枯渇してしまうおそれがあるわけですね。この問題について当局から対策を講じていくと、こういう答弁をいただいているわけではありますが、進捗について伺いたいと思います。

- 稲村防災・危機管理統括本部長 これまで、学校の地域防災拠点ですけれども、応急給水施設につきましては受水槽があるか、あるいは緊急給水栓があるか、耐震給水栓があるかということとやっておりますけれども、いずれもない学校は残り11校ございます。そこについては可及的速やかに耐震化ですね、耐震給水栓を布設していくということになろうかと思います。

現状としてはそういう形ですが、学校受水槽を活用している学校が、今後水道の直結という形でその受水槽を使わなくなった場合には、またその段階で耐震化しておりませんと水の供給ができなくなってしまうということが増えてきますので、今後そこについてはその直結化に合わせて耐震給水栓の整備も進めていくということになろうかと思います。

- 横山正人委員 速やかに工事を行うと、こういうことでありますのでお願ひしたいと思いますが、これ後ほどで結構ですので、各対象となる学校の工事の見通し、いつ頃工事に入れるのかという資料を頂きたいと思います。よろしくお取り計らい願ひします。

- 稲村防災・危機管理統括本部長 承知いたしました。

- 大桑正貴主査 では、ただいま横山委員より資料要求がございましたので、本件については委員会として資料要求をすることに御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

- 大桑正貴主査 ありがとうございます。では、そのように取扱いいたします。

- 横山正人委員 ありがとうございます。

あと、在宅避難についてなのですが、これ私ずっと前から思っているのですが、在宅避難って日本

語的には非常に矛盾している言葉なのですよね。避難というのはそもそも危険な場所から移動することを意味しているわけで、御自宅が安全であり、なおかつ倒壊のおそれがなく、ライフラインの確保ができるということであればちょっと避難には当たらないのではないかって、こういったところが浸透しない一つの私は原因にもなっているのではないかなと思うのですが、言葉の意味を正確に言うと、在宅避難ではなくて在宅退避だとか自宅避難生活だとか、ちょっとそういう言葉になってくるのではないかなと思うのですよ。ただ、とはいえども、行政用語として在宅避難というのは定着してしまっているんで、ちょっとそこが私、何かいい言葉がないのかなと思うのだけれども、どうですか。

- 稲村防災・危機管理統括本部長 おっしゃるとおりでございまして、いかに大地震が来ても全く家も丈夫でしっかりと備蓄もあって、あるいはライフラインも通っているということであれば、何らふだんの生活と変わらない中でそれを在宅避難と言うのかということについてはおっしゃるとおりかなと思います。

おっしゃるとおり、もう全国的にこの在宅避難という名前が定着してしまっているということもあって、この使い方を一般の方には言っていますけれども、書きぶりとしては在宅被災生活者とか、そういう表現を使っているところもあつたりしますので、あくまでも被災した方が在宅で生活するという分けもできるのではないかなと思っています。

ただ、今から在宅避難者と言うとか、在宅避難という言葉をもたちょっと別の言葉に置き換えてしまうと大きな混乱も生んでしまうのではないかなという懸念もありまして、現状はこの在宅避難でということで使用いたしております。

- 横山正人委員 非常に日本語的な曖昧な表現でいいのかなと思うのですけれども、ちょっと工夫が必要かなとも思いました。

御自宅がしっかりしていれば、それで御自宅でそのまま生活をしていただければいいのですけれども、家が倒壊してしまったりとか、あるいはもうライフラインが断たれてしまったりした場合はどこか別のところで生活をしなければならないわけですよね。

先日、私、自治体・公共Week 2026という展示会に行きまして、Airbnb社が、自分のところで提供している民泊施設を速やかにいわゆる被災者のために提供するサービスを行っているという展示を見ました。これホテルも同じことだと思うのですけれども、何も不特定多数の方が集まっている避難所で生活をするのではなくて、それぞれの御家庭がプライバシーを守れる空間の中で過ごすことがやっぱり適しているわけで、特に妊婦さんであつたりとか高齢者だつたりとか病気を抱えていらっしゃる方とかね、こういった方々を優先とした民泊施設の利用だとかホテル利用だとかね、こういったものを速やかにやっぱり移行していく必要があるのではないかなと思うのですけれども、いかがですか。

- 稲村防災・危機管理統括本部長 おっしゃるとおりでございまして、459か所拠点を設けておりますけれども、やはりそこはあくまでも学校でありまして、臨時的に避難生活を送る場所になるのだらうと思います。地域の方々の御負担もありますし、仮にたとえ平米数1人3.5ということで賄ったとしても、音の問題ですとか生活環境が暑い、寒いみたいなこともあると思いますし、いずれは学校再開もしなければいけないということから考えますと、自宅が倒壊してしまったということであればよりいい避難環境のほうにシフトしていくということは大事だと思いますので、そういった意味で能登とかでも実績のありました民間宿泊施設等とかということについてはしっかりと拡充をしていきたいなと考えているところです。

- 横山正人委員 ぜひ具体的に行動を起こしていただきたいと思うのですけれども、そういった民泊事業者

であったりとか、あるいはホテルだとかね、こういったところとの協定をあらかじめ結んでおく必要があると思いますけれども、いかがですか。

- 稲村防災・危機管理統括本部長 まだそういった民泊事業者、事業団体といいますか、組合的なものがあるのかどうかというところはちょっと確認をいたしたいと思いますが、神奈川県内では県下のホテル業協同組合と、県がこれは協定を結んでいるものを横浜市としても活用いたすということになっておりますので、それ以外の民泊施設ですとか宿泊施設系のところと手を結べるところがあるのかどうかはしっかりと確認して拡充してまいります。

- 横山正人委員 ぜひ横浜市内の民泊施設あるいはホテルと、横浜市が独自に協定を結んでいただくように要望いたします。

以上です。

- 大岩真善和主査代理 1つだけ。

6ページの戦略とか政策体系について、ちょっと確認というか質問したいのですが、一応全体としては横浜市DDPということでデータに基づく政策づくりをやり、アウトカム指標を設けてどういう効果があったのかというところを計測するというのは大変よろしいことであり、この6ページで言うと政策指標と施策指標というのが、もともとこの赤字のところなのですが、もともとの計画には入っていなかったのですが、これをしっかり全計画に入れていただいて分かりやすくなったというのは大変すばらしいなと思っています。評価したいなと思っています。

こっちの本部で言うと、特に災害に強いまちだと答えた市民の割合というのが今現在45.6%で、これを10ポイントとか20ポイントとか上げていくことが大きな目標になってくるのではないかなと思うのですが、それに対応する施策指標を見ると、洋式化とかエアコンのこともか感震ブレーカーのこともかあるのですが、この施策指標のほうを高めていった先にこの政策指標である、これアウトカム指標なのかもしれないのですが、災害に強いまちだと答えた市民の実感とか割合が増えるということに何か必ずしもつながる場合もありますし、つながらない場合もあるのではないかなと思っておりまして、災害に強いまちだと答えた市民の割合を高めるためには、例えば市民の皆さんの関心を高めるとか、あと市民の防災に関するいろんな活動に参加する方、今まで参加しなくて新しい世代の方とか、全く一度も参加しないようなそういう市民の方も参加しないと市民の関心、意識を高めるというのはなかなか難しいのではないかなと思いますし、施策の中にそういう指標とか戦略が全く入っていないので、それは入れなくていいのかなと思っています。その点についてだけちょっとお伺いさせてください。

- 稲村防災・危機管理統括本部長 おっしゃるとおりでございます。災害に強いまちだと答えた市民の割合というのはあくまでも実感ということになりますので、ただこれまではそういったことを抜きに単年度単年度で事業計画を決めて、それを実行して達成したかどうかというところでしかその事業の成果というのはチェックしていなかったということになると思いますけれども、今回この表で体系づけたのは、今委員がおっしゃっていただいた部分のエアコンとかは工事数とか設置数とかということになりますが、後段の下のほうを見ていただきますと、訓練の参加ですとか啓発件数みたいなところも活動量として数を増やすことによって市民の実感といいますか、備蓄をしている割合ですとか自宅のリスクを知っている人たちの割合を高めていく、ハード的なものも整備していくということで、それを総合的に勘案して最終的に災害に強いまちだと答えていただくということが今回の中期の肝になっている部分かなと思いますので、そちらについては

この活動量とか主な活動の中で図っていきたいと考えているところです。

- **大岩真善和主査代理** 市民の実感高めていただくやり方、手法ですね、いろんなやり方があると思いますし、よりそれを達成するために予算も振り分けていくとか新しい事業を行うとか、そういう取組が必要だと思いますのでよろしくお願いします。

以上です。

- **大桑正貴主査** 他に御発言も……。よろしいですか、御発言。
- **稲村防災・危機管理統括本部長** 申し訳ありません。先ほどお答えした点で訂正をいたしたいと思います。
耐震給水栓の工事ですね、11件がまだ給水施設がないと申しあげましたけれども、直結化により増加した部分がありまして、現在16校ですかね、16件が今後必要な工事対象になるというところで訂正をいたします。
- **横山正人委員** それ増えた原因というのは、受水槽を使わなくなったからなわけですよね。これ直結は、ふだんは直結でももちろんいいのだけれども、せっかく受水槽あるのだから、そのまま生かしておくという考え方というのはないのですか。
- **稲村防災・危機管理統括本部長** その受水槽にたまっている水のやっぱり水質保持ということだと思います。飲料水として使うにはかなりハードルが上がってしまうということで、生活用水ということであればその学校の条件によっては残すということも考えられるのかなと思いますけれども、そこは教育委員会ともしっかりと調整をしてみたいと思います。
- **横山正人委員** 飲料に供するためにはやっぱりちゃんと循環していないと駄目だとは思いますが、避難者の生活用水とかという使い方も可能性とすればあるのではないかなと思いますので、ぜひ教育委員会と調整していただきたいと思います。いずれにしても資料で頂きたいと思います。
- **大桑正貴主査** では、よろしいでしょうか。
(発言する者なし)
- **大桑正貴主査** 他に御発言もないようですので、本件についてはこの程度にとどめます。

以上で防災・危機管理統括本部関係の分科会の審査は終了いたしましたので、当局交代を求めます。

当局交代の間、暫時休憩といたします。

休憩時刻 午前11時30分

(当局交代)

再開時刻 午後4時51分

- **大桑正貴主査** それでは、分科会を再開いたします。

この際、お諮りいたします。

本日の予定議題となっております市第1号議案の総務局関係の審査につきましては、審査の都合上、次回分科会において審査をすることに御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

- **大桑正貴主査** ありがとうございます。御異議ないものと認め、さよう決定いたします。

次回分科会の日程ですが、明日6月2日火曜日、総務委員会休憩中より委員会室1において開会いたしますので、よろしくお願いいたします。

◎ 閉会宣告

○ 大桑正貴主査 本日の議題は全て終了いたしましたので、分科会を閉会といたします。

閉会時刻 午後 4 時52分

速報版